事務連絡

令和５年10月17日

各都道府県

こども政策担当部局　御中

こども家庭庁成育局安全対策課

「令和５年度 教育・保育施設等における事故予防・事故対応に関するアンケート調査」

の実施について

教育・保育施設等における重大事故の再発防止等については、日頃から御尽力いただきありがとうございます。

こども家庭庁成育局安全対策課では、教育・保育施設等における重大事故の再発防止策の検討に資するよう、令和５年度子ども・子育て支援調査研究事業として、「教育・保育施設等における『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』等の効果的な周知方策についての調査研究」を公募し、PwCコンサルティング合同会社が国庫補助内示を受け実施しています。

この度、当該調査研究事業において、教育・保育施設等を対象に、以下のとおり「令和５年度 教育・保育施設等における事故予防・事故対応に関するアンケート調査」を実施することになりましたので、各都道府県こども政策担当部局におかれましては、対象施設・事業へ展開いただきますようご協力をお願い申し上げます。

記

１．アンケート調査を含む本事業の実施者

　　PwCコンサルティング合同会社

２．調査対象施設・事業

本アンケート調査の対象は、以下の施設・事業に従事する職員（**施設長等の管理職を除く**）です。

|  |
| --- |
| ・認定こども園（幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型）、幼稚園（子ども・子育て新制度に移行していない幼稚園を含む。）、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業（認可）、地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ））  ・認可外保育施設（企業主導型保育施設、地方単独保育施設、その他の認可外保育施設）、認可外の居宅訪問型保育事業 |

３．回答方法

　上記の調査対象施設・事業に従事する方から直接、Webフォームにてご回答（別添２参照）いただきます。

**４．依頼事項**

（１）管内の認可外保育施設（企業主導型保育施設、地方単独保育施設、その他の認可外保育施設）、認可外の居宅訪問型保育事業、新制度未移行の幼稚園について

貴都道府県から、別添２教育・保育施設等宛ての調査依頼及び別紙調査票を、調査対象施設・事業へ送付願います。（注１）（注２）

（２）認可外保育施設以外の施設について

市区町村経由で各施設・事業に依頼いただくよう、別添１市区町村こども政策担当部局宛ての調査依頼及び別添２教育・保育施設等宛ての調査依頼ならびに別紙調査票を、市区町村へ送付（注２）願います。

（注１）認可外保育施設に対する指導監督権限を管内市区町村に委譲している場合は、当該市区町村経由で各施設・事業に依頼いただくよう、別添１市区町村こども政策担当部局宛ての調査依頼及び別添２教育・保育施設等宛ての調査依頼ならびに別紙調査票を、当該市区町村へ送付願います。

（注２）PDFに変換すると、アンケート回答先のURLにアクセスできない場合がありますので、メールにて送付いただく際は、Word文書のまま送付いただきますようお願いします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本アンケート調査の趣旨を御理解いただき、御協力の程、

何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

事務連絡

別添１

令和５年10月17日

各市区町村

こども政策担当部局　御中

こども家庭庁成育局安全対策課

「令和５年度 教育・保育施設等における事故予防・事故対応に関するアンケート調査」

の実施について

教育・保育施設等における重大事故の再発防止等については、日頃から御尽力いただきありがとうございます。

こども家庭庁成育局安全対策課では、教育・保育施設等における重大事故の再発防止策の検討に資するよう、令和５年度子ども・子育て支援調査研究事業として、「教育・保育施設等における『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』等の効果的な周知方策についての調査研究」を公募し、PwCコンサルティング合同会社が国庫補助内示を受け実施しています。

この度、当該調査研究事業において、教育・保育施設等を対象に、以下のとおり「令和５年度 教育・保育施設等における事故予防・事故対応に関するアンケート調査」を実施することになりましたので、各市区町村こども政策担当部局におかれましては、対象施設・事業へ展開いただきますようご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

１．アンケート調査を含む本事業の実施者

　　PwCコンサルティング合同会社

２．調査対象施設・事業

本アンケート調査の対象は、以下の施設・事業に従事する職員（**施設長等の管理職を除く**）です。

|  |
| --- |
| ・認定こども園（幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型）、幼稚園（子ども・子育て新制度に移行していない幼稚園を含む。）、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業（認可）、地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ））  ・認可外保育施設（企業主導型保育施設、地方単独保育施設、その他の認可外保育施設）、認可外の居宅訪問型保育事業 |

３．回答方法

　上記の調査対象施設・事業に従事する方から直接、Webフォームにてご回答（別添２参照）いただきます。

**４．依頼事項**

管内の認定こども園（幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型）、幼稚園、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業（認可）、地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ））に対して、別添２教育・保育施設等宛ての調査依頼及び別紙調査票を送付（注）願います。

※ 都道府県から認可外保育施設に対する指導監督権限を委譲されている場合は、認可外保育施設に対しても、貴市区町村から別添２教育・保育施設等宛ての調査依頼及び別紙調査票を送付（注）願います。

（注）PDFに変換すると、アンケート回答先のURLにアクセスできない場合がありますので、 メールにて送付いただく際は、Word文書のまま送付いただきますようお願いします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本アンケート調査の趣旨を御理解いただき、御協力の程、

何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

令和５年10月17日

別添２

各教育・保育施設等に従事する職員の皆様

こども家庭庁成育局安全対策課

「令和５年度 教育・保育施設等における事故予防・事故対応に関するアンケート調査」

の実施について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

こども家庭庁成育局安全対策課では、教育・保育施設等における重大事故の再発防止策の検討に資するよう、令和５年度子ども・子育て支援調査研究事業として、「教育・保育施設等における『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』等の効果的な周知方策についての調査研究」を公募し、PwCコンサルティング合同会社が国庫補助内示を受け実施しています。

この度、当該調査研究事業において、教育・保育施設等を対象に、以下のとおり「令和５年度 教育・保育施設等における事故予防・事故対応に関するアンケート調査」を実施することになりました。この調査は、教育・保育の現場職員の皆様に、事故防止や事故発生時の対応に向けたガイドライン等をご活用いただくために、効果的な取組を分析することを目的としています。

日頃、こどもの安全・安心に向けてご尽力いただいている現場職員の皆様が、事故防止や事故発生時の対応に向けたガイドライン等に感じているご意見について、是非一人でも多くの保育従事者様の率直なお声をお聞かせいただけますよう、何卒御協力をお願い申し上げます。

記

１．アンケート調査を含む本事業の実施者

PwCコンサルティング合同会社

２．調査対象施設・事業

本アンケート調査の対象は、以下の施設・事業に従事する職員の方（**施設長等の管理職を除く**）です。

※　１施設１回答ではなく、職員お一人お一人にご回答いただけますと幸いです。

※　調査の趣旨を踏まえ、**なるべく教育・保育の現場で、こどもと、直接、接している職員の皆様（栄養士や調理員、バス運転手の方などを含む）**にご回答いただくようお願いします。

|  |
| --- |
| ・認定こども園（幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型）、幼稚園（子ども・子育て新制度に移行していない幼稚園を含む。）、認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業（認可）、地域子ども・子育て支援事業（一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ））  ・認可外保育施設（企業主導型保育施設、地方単独保育施設、その他の認可外保育施設）、認可外の居宅訪問型保育事業 |

３．　回答方法

各施設・事業に従事する職員の方から、直接Webフォームにて回答してください。

【回答期限】

令和５年（2023年）10月17日（火）9:00 ～ 10月31日（火）17:00

【回答画面のURL】

<https://forms.office.com/r/YsyjEcTwTi>

【アクセス方法】

|  |
| --- |
| 1. パソコンで回答する場合   上記のURLの上にカーソルを当ててクリックし、回答画面にアクセスしてください。  ※　パソコンの設定によって、「ctrl」キーを押しながらクリックすることでアクセスできる場合があります。  ※　上記URLをクリックしてもアクセスできない場合は、URLをコピーして、ご利用のブラウザ（Chrome、Safari、Edge など）の**アドレスバー**に貼り付け、Enterキーを押してください。（次項参照） |

|  |
| --- |
| （ブラウザのアドレスバーへのURLの貼り付け位置）  ↑の赤枠部分（アドレスバー）に、上記のURLを貼り付けてください。  ここではありません。  ※　上記のいずれもうまくいかない場合は、お手数ですが、ご利用のブラウザのアドレスバーに直接URLを入力し、Enterキーを押してください。  **:..** |

|  |
| --- |
| 1. スマートフォンで回答する場合、   右記のＱＲコードを読み取り、アクセスしてください。  ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。 |

【回答上の注意事項】

・調査へのご協力は任意であり、途中で中断することもできます。

・回答の一時保存はできません。そのため、添付の別紙調査票に記載のアンケート項目の一覧（Web画面と同じ内容）を基に、あらかじめご回答内容を検討・準備いただいた上で、Web画面に入力してください。

・入力時間の目安は、10分程度です。

・回答の送信は、一度限りでお願いします。

・回答を送信すると、入力内容の修正はできません。最後の送信前に入力内容をよくご確認いただいた上で、回答をご提出ください。

【個人情報保護について】

・ご回答データは調査研究の目的以外では使用しません。

・ご回答の内容がお勤め先に伝わることはありません。

・匿名にて集計し、集計・分析結果は事業報告書としてとりまとめ、調査実施者であるPwCコンサルティング合同会社のWebサイト上に公表します。ご回答者様の許可なく個人名、施設名等が公開されることはありません。

・本調査の目的や内容、回答データの取扱い、回答方法等についてご不明な点などがありましたら、以下＜本調査に係るお問い合わせ先＞までお問い合わせください。

＜本調査に係るお問い合わせ先＞

PwCコンサルティング合同会社 公共事業部

担当：中村、小野、古屋

E-mail：jp\_cons\_kodomo@pwc.com